

第 18 回 北上川水系河川整備学識者懇談会

議事要旨

日時：令和 4 年 11 月 14 日（月） 13:30～15:30

場所：岩手河川国道事務所 大会議室

北上川下流河川事務所 大会議室

(WEB 併用会議)

(事務局説明を除く質疑応答について記載 ○：委員、●：事務局)

1. 座長の選出

- ・第 18 回懇談会以降の座長は梅田副座長に、副座長は小笠原委員とする。

2. 北上川総合水系環境整備事業の再評価について

○上流の自然再生は完了となるが、河道管理やハリエンジュ対策などについて、当該箇所および管内において、どう適用していくのか？樹林化は、ダムによって流量が減ったことが原因であり、これが河積阻害となっている。ダムのフラッシュ放流の代わりに、人為的に重機で河道内を攪乱させ、レキ河原を維持してはどうか。樹木管理の年次サイクル、時期、方法を検討する必要があると考える。

●検討会での指摘でもあるのでとりまとめしていく。

○ハリエンジュなどの外来種の問題は人為的な攪乱に起因するケースが多いため、重機による人為的攪乱が適切であるか、希少生物への影響も踏まえて検討が必要である。

○50 頁の資料では北上川上流で樹林化が進行していることが示されているが、樹木管理にあたっては、まずは土地（河川敷）の所有者を明確にして、国交省が対応できる場所であるのか原因と対策を検討する必要がある。

○レキ河原は出水の攪乱で成立するものである。レキ河原を維持するには費用が掛かるので、現段階で B/C を算定してもあまり意味がない。ダムは大出水時のピークを抑えることが重要で、中規模出水の洪水調節は和賀川のような環境変化が出てくる。過去に設定された 400m³/s の一定放流が適切なのか、気候変動が進む中で例えば 1,000m³/s までは調節しないとといった考え方もある。治水（ダム操作）と環境（保全・再生）を組み合わせるべきである。

○事務局で検討すること。

○自然の営力のみではレキ河原の維持が難しいため、地域との協働が重要となるが、地域と目標などを一致させる必要がある。そのためには、どのような流況でどのように環境が変化したか、調査が必要である。また、ダム（流況の安定化）による樹林化は全国的にも同様の傾向はみられるため、事例（数や対策）を調査してはどうか。

○10 頁の植生面積の変遷について、H26 に植生面積が減るが、これは掘削等によるものか。また、R3 には面積が H20 と同程度まで戻っているということでしょうか。

●面積は陸域のみを示しており、水域は除外している。R3 には指摘のとおりで、草本などの植生等が増

加していることを示している。

○15 頁のアユの個体数であるが、R3 年の個体数は整備前と同じであるが、年変動により偶然、整備前と同じ結果となり、今後は整備前よりも高い量を維持できるという認識でよいか。

●R3 年は漁協もアユが少なかったことを指摘している。今年（R4 年）は 660 尾程度が遡上した。

○15 頁の事業の効果で「新設魚道の遡上機能が発揮されていることが示唆されました。」と主観的な記載をしているがよいのか。また、データを示してほしい。

○16 頁で「閘門の遡上実験により効果を確認済み」としているが、データを示していないため、評価できない。

○アユの個体数は年変動があるため、整備前のデータが複数年存在する場合は、追加してほしい。

○データを確認の上、とりまとめて資料提供・説明すること。

3. 旧北上河口部復旧復興事業の完成について

○4 頁の堤防高を見ると、1.6k から 1.9k で堤防高が下がるが、下げてよい計算根拠などはあるのか。

●後日改めて説明する。

○堤防高だけでなく、堤防の属性（三面張り、天端の舗装など）を記載すると安全性がわかりやすい。

●了解した。

○三陸の町では、震災時に船が乗り上げて災害が発生した。4 頁の航空写真ではプレジャーボートなどが見当たらないが、プレジャーボートなどの取り扱いはどのようになっているのか。

●当該箇所は震災前は自由に船を係留できる状態であったが、現在は日和大橋の右岸側に南浜マリナー整備し、そこで船を係留している。

4. 審議結果

・以下のとおりとすることで、懇談会の承認を得た。

➤ 環境整備事業は、事業の継続は妥当とする。

➤ 下記の通り参考意見を付する。

（1）事業で得られた知見を広く展開していくこと。

（2）再樹林化への対策については、北上川上流河道管理検討会で引き続き検討すること。

（3）今後の維持管理に係る目標を検討し、地域連携と維持管理に努めること。

（4）事業の効果については、定量的なデータをもって整理すること。